

# 資本の運動について

安井修二

## I 課題設定

少し個人的な叙述から始めさせていただきたい。私も、定年で大学を去るまで、残り4～5年になった。そこで、研究者としての最後の課題を定めて、それにすべての力を注いで終わりを迎えることにしたいと考えている。

私がいままで研究者としてやってきたことは、二冊の著作に集約されている。いずれも香川大学経済学部の叢書として出版されたものであるが、『『資本論』の競争論的再編』と『市場社会主義論』の二冊である。

最初に出版した『『資本論』の競争論的再編』では、『資本論』に競争関係を全面的に導入して、もう一度『資本論』を再構成するということをその課題とした。その課題の目的には、未完である『資本論』体系を完成させるということもあったが、私は、大学教師になったとき(1973年)から、新しい形の社会主義(市場社会主義)論を構築するということがすでに念頭にあったから、背後には、市場社会主義論という問題意識も鮮明にあったのである。しかし、まずは、市場社会主義を構築するための基礎理論を(特に競争関係を導入して)構築しておく必要があるということで、『資本論』の全面的な見直し作業を行ったのである。

その後出版した『市場社会主義論』では、そのように競争関係を全面的に導入した『資本論』体系を前提として、旧来の社会主義(計画経済と国家的所有と共産党独裁の三位一体システム)を批判し、それとは異なるものとして、市場を全面的に導入する市場社会主義論を提起した。私の(『資本論』体系を前提にして市場社会主義論を展開するという)試みは、日本ではいうまでもなく、

世界でも唯一のものであった。しかしながら、私の試みが例外的なものであったということは、まさにマルクス経済学の研究者集団の怠慢そのものを示すものであったというべきである。『資本論』が対象とする資本主義社会は、すべての諸関係を経済的な関係として処理しきるという特徴をもっていた（それが難しいのが「労働力の商品化」であり、そこからこれを資本主義の基本矛盾と呼ぶのが宇野理論の主張であった）。だからこそ、資本主義の解明は、それ以前のまたそれ以後の社会を経済学的に分析する場合の基準となるものではなかったか。ましてや、市場社会主義である。資本主義と共通する市場システムを導入して社会主義社会を効率的に編成しようという試みである。この解明には『資本論』が欠かせないのであって、そういう問題意識が出てこないということは、そもそも『資本論』理解に問題があったと言われてもしかたがあるまい。否、問題はもっと根深いものがあったというべきであろう。おそらく、『資本論』理解の問題より、イデオロギー的制約があって、市場社会主義を取り扱うこと自体を避けていたのではないか。そこには、何らかの政治的な判断が働いていたのではないか。だからこそ、それはイデオロギー的制約なのであって、それが市場社会主義を研究するという試みを避けさせていたのであろう。中国が「社会主義市場経済」を唱えて急激な発展を実現しているのをみて、急遽、市場を（社会主義や未来社会でも活用しうるものとして）再検討するというのではあまりに遅すぎるという以外にない。

『市場社会主義論』執筆後、その理論にしたがって、私自身も、中国の「社会主義市場経済」を批判的に捉えるいくつかの論文を書いてきた（拙稿〔2〕〔3〕〔4〕〔5〕）。自分が構築した理論で、現実に進行している中国の体制がすべて説明できるわけではない。したがって、中国研究者が報告してくれる貴重な分析によって、中国の現実が現実として理解するようになってきた。それはなかなか興味深いことであった。しかしながら、中国の改革開放の流れによって、私自身が『資本論』に依拠しながら構築してきた市場社会主義論自体を変更しなければならないと思う点は存在しなかった。それは原論がもつ理論特有の強靱さといってもよいであろう。

それはともかくとして、この二つの著作を通して、私自身は、研究者として目指したものは一応完成させることができたと考えている。しかし、すべてが完璧にできるはずもないから、いくつかの点で、課題を残していた。それを一つ一つ解明していきたいとも思うが、研究者としての一生は長くは続かない。そこで、焦点を絞る以外にない。

それは何か。資本の運動である。私は、商品・貨幣・資本を流通形態として把握する。ここまでは宇野理論が提起した考えである。私は、その流通形態を資本主義的生産関係から独立したものとして把握するということを明確に主張してきた。それは、流通形態を社会主義でも利用可能なものとして考える（それが市場社会主義である）ということから生まれてきたものであるが、そのことは、マルクスの『資本論』体系に従来とは全く異なった考えを提起することになる。まず、そうした点の確認作業から入ることとしよう。

## II 資本の規定

われわれがこれまで主張してきたことをまとめれば次のようになる（詳細については、拙稿〔1〕を参照されたい）。

- (1) 資本の運動の主体は価値である。その人格的な担い手が資本家である。これはマルクスの規定である。私の意見は、そのマルクスの規定にしたがえば、資本家の行動は、あくまでも資本の運動・その主体としての価値の運動の枠内（従属下）にあるということになるというものである。本稿では、資本の運動が独立変数であり、資本家の運動は従属変数であることをより徹底して考えてみたい。
- (2) 資本の運動の目的は自己増殖、即ち価値増殖である。価値増殖を端的に表現するのは貨幣形態であるから、その運動は、投下した  $G$  がどれだけ増殖するか ( $G'$ ) で表現されることになる。その運動の本質を的確に表現するアナロジーを探すとすれば、それは利己的遺伝子の働きであり、資本家はそのトレーガーでしかないといったらよいであろう。
- (3) 価値増殖はそれ自体としては搾取と同意語ではない。自営業の運動をみれ

ばわかるように、搾取がなくても価値増殖はありうるからである。もちろん、自営業者にとっての価値増殖の定義は難しい。 $G$  が  $G'$  に増殖しても、当然自営業者は、増殖分 =  $\Delta G$  のなかから自らの生活手段を獲得しなければならない。しかし、 $\Delta G$  のなかから自らの生活手段部分を控除しても、余剰が残るということはありうることであり、それを蓄積資金として活用するということが当然可能である。といっても、自営業ではその余剰の形成には自ずから限界がある。その意味で、資本の運動としての価値増殖にとっては、労働者を搾取するということが重要な選択肢となってくるのであるが。マルクスは当然私のようにには考えず、価値増殖と搾取をほとんど重ねて考えていた。

(4) (1)で述べたように、資本の運動の人格的な担い手が資本家であり、(3)で述べたように、価値増殖自体は搾取とは異なっている。したがって、資本家という規定に階級関係を含めるべきではないということになる。自営業者も資本家であり、その意味で、搾取する階級たる産業資本と（自営業も含む）資本家は明確に区別すべきであるということになる。

その問題を市場社会主義を提起する立場からいえば、商品・貨幣（いわゆる市場経済）を導入するだけでは、市場社会主義は機能しないということになる。商品・貨幣と同時に、その土俵の上で機能する資本を導入しなければ、市場経済化自体が成功しないのである。しかし、資本の運動・資本家の行動を容認することは、当然搾取を容認することとは同義ではない。ここが市場社会主義を論ずる場合の最大の論点となる。

(5) 以上の議論の一つの系として、自営業者の位置づけという問題が発生する。従来のマルクス経済学では、自営業者を位置づけるということはあまりやってこなかった。資本家と労働者に階級分解を遂げるという前提で考えていたからである。しかし、現実には、階級分解は停止し、中小規模の自営業者（家族経営を含む）が滞留することになっていった。しかし、資本主義で自営業者が果たす役割は決して軽視すべきものではない。

それだけではない。旧社会主義でも、経済活性化のために、セカンド・エコノミーとして活用することが盛んに行われてきたし、中国の改革開放は、農村

での請負制から始まり、それは停滞していた農村を活性化させ（それが郷鎮企業を勃興させ）、瞬く間に人民公社を解体させていったのである。これを現在の中国の発展段階で見れば、私営企業の発展が国有企業の民営化を強制し、全体としての経済活性化を実現させていることに関連してくる。私営企業は、たとえばベンチャービジネスのように社会主義でも重要な構成要素となる側面を持っているが、同時にそれが発展をし続けて最終的に（搾取を内包する）資本主義的企業に成長転化していくとすれば、それはもはや社会主義とはいえない。ここにも、市場社会主義論が根本的に解決しなければならない問題がある（われわれの市場社会主義論では、ローマーのクーポン経済を想定するから、私営企業が拡大し、ある規模に達したら、何らかの補償と引き換えに、国民全てが平等に株式への引換権を保有するクーポン経済のなかに組み込んでいくというものである）。

### Ⅲ 資本の運動と資本家

以上のような整理を踏まえて、本稿では、もう少し議論を展開してみよう。産業資本家は、株式会社制度の下では、株主と経営者に分化する。そうした問題を以上のような理論的立場から考えたらどうなるか、それが課題である。そのためには、まず株式会社→資本の結合の話から始めなければならない。

#### A. 資本の結合

資本と資本が結合する資本の結合は、具体的には株式会社制度の発展のなかで展開される。しかし、われわれの立場からいえば、あくまでも、まずは資本の運動に即して把握されるべきである。そうである以上、結合することによって、より大きな価値増殖が実現することが、資本の結合の条件である。巨大な固定資本の存在などが、その具体的な条件である。

資本の結合を図式化すれば以下のようなになる。

$$\begin{array}{l}
 G_1 - W \cdots P \cdots W' - G'_1 \\
 G_2 - W \cdots P \cdots W' - G'_2
 \end{array}
 \begin{array}{l}
 \searrow \\
 \nearrow
 \end{array}
 \rightarrow G - W \cdots P \cdots W' - G' \rightarrow$$

## B. 資本の分化

同じように、価値増殖を実現するために、別々の資本として運動した方がよいという場合、資本の分化が行われるだろう。事業部制のように、大きな組織のなかで、まとまりのある部分のある程度独立させ、相互に競争をさせた方が効率よい（より大きな利潤を獲得できる）ということはあるだろう。しかし、資本の運動を問題として考えるとすれば、資本として独立して行動できるということが条件であろうから、いまの日本でいえば、独立系企業集団内の系列会社がこれに相当するであろう。

資本の分化を図式化すれば以下のようなになる。

$$G - W \cdots P \cdots W' - G'$$

$$\begin{array}{l} \nearrow G_1 - W \cdots P \cdots W' - G'_1 \rightarrow \\ \searrow G_2 - W \cdots P \cdots W' - G'_2 \rightarrow \\ \searrow G_3 - W \cdots P \cdots W' - G'_3 \rightarrow \end{array}$$

## C. 資本の動化

株式会社制度では、資本の運動は株主と経営者という2種類の人格によって担われることになる。資本の運動の人格的な担い手という意味では、まず、経営者が核になるというべきだろう。経営者は、価値増殖を直接的な行動目標にしているからである。株主は、価値増殖がきちんと行われているかを監視する人格的な担い手となる。資本の動化とは、その株主に関わる問題である。株主は資本を出資する人間である。出資といっても、それはあくまでも有限責任であり、会社が倒産し、巨大な赤字を残していたとしても、株主は、株自体は無価値になる以上の責任を負わない。そういう有限責任としての株を株式市場を通して売買し、結果として、株主が交代していく。これを資本の動化と呼ぶ。

われわれが、まず資本の結合・資本の分化という議論から出発させたのは、ここでの中心はあくまでも資本にあるという考えからである。価値増殖にとって必要不可欠であるということで、資本は結合なり分化なりを選択するのである。そういう観点からみると、まず、資本の動化という言葉自体が問題となるであろう。株主の交替（機能資本家と無機能資本家との関係）や株主と経営者

との関係は、資本の直接的な問題ではないからである。

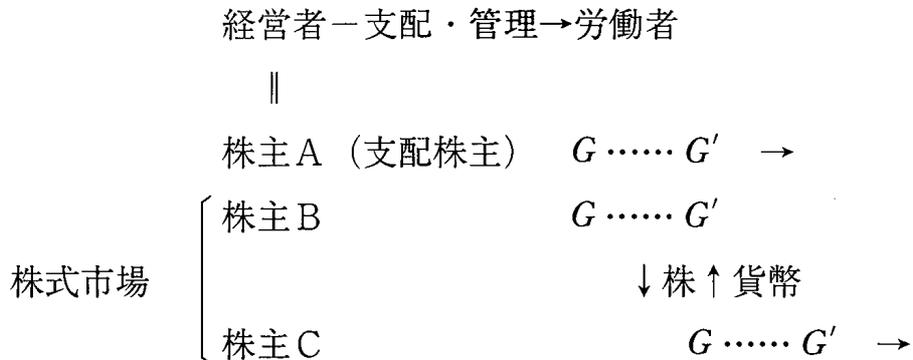
そうした担い手に関する問題は、資本の運動が主である以上、価値増殖にマイナスでなければどうでもよいことである。マイナスの状況になれば、資本が強権を発動するということはないが、資本の運動に障害が生じ、結果として、資本の運動の担い手たる資本家が、その障害を取り除くことになる。具体的にいえば、経営者を監視している役割を担う株主が何らかの動きを起こすことになるだろう。それができなくて、障害を取り除けなければ、その資本は運動を停止し、別の資本がそれを補う形で価値増殖の機会を拡大させるというだけのことである。価値がその主体である資本は、一時的に運動を停止することはあっても、決して消滅することはない。しかるべき値段に再評価されて、他の資本の一部として、再び価値増殖運動に参加するだけである。その意味で、資本の運動は、経営者や株主からは独立に存在していると考えたらよい。<sup>(1)</sup>

資本結合を述べた後、資本の動化を論ずる議論は、個々の株主が経営にどこまで関わるかに関する問題であるにもかかわらず、資本の運動に関わる問題のように論ずることになる。しかし、資本結合によって、内部に複数の資本家(株主)が成立し、そこに経営意志をもつことがない資本家が登場するとしても、それだからといって、資本そのものが別々になるわけではない(資本の分化ではないのである)。図式的な表現でいえば、いわゆる資本の動化が(「資本の」という言葉に疑問があるが)生じたとしても、それによって資本の運動に変化が生ずるわけではないことを確認しておくべきである。

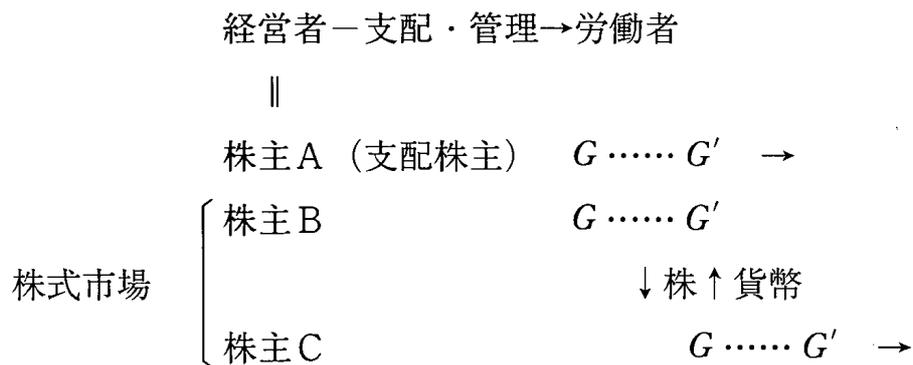
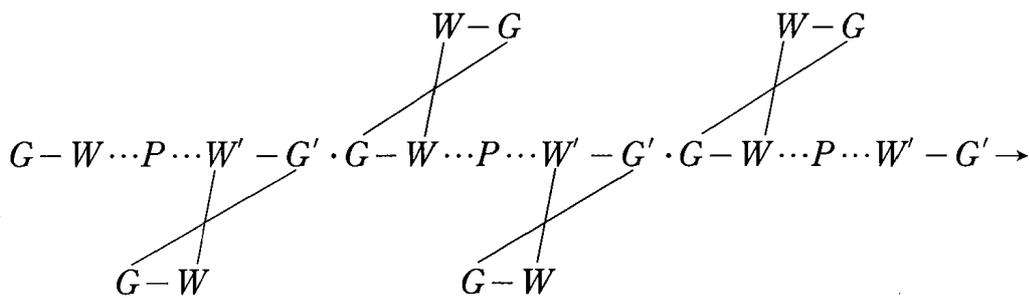
図式化すれば以下のようになるだろう。ここでは、経営者は支配株主であり、更に、資本の運動と株主の交替はクロスしない形で描かれる。

(1) 再評価された上で、資本と資本の結合が起こり、資本の運動を続けていくことになるが、利己的遺伝子のアナロジーを使えば、異質なものと結合が(進化とまではいえなくても)新たな資本の運動領域を開拓していくものとなるのかもしれない。遺伝子の情報と違って、資本の運動は、 $G-W \dots P \dots W'-G'$  でしかないから、非常にシンプルである。しかし、このシンプルさが強さの秘訣でもある。

$$G-W \dots P \dots W' - G' \cdot G-W \dots P \dots W' - G' \cdot G-W \dots P \dots W' - G' \rightarrow$$



クロスしないことを罫線で区別しているが、この資本の運動が交わる場所は、あくまでも市場である。それを書けば以下のようなになるだろう。



資本の運動の評価はすべて市場に任されている。その意味は、いうまでもなく、この商品交換のなかでイニシアティブを取るのは、貨幣による購買  $G-W$  であるということであって、そのことを  $W-G$  の方からみれば、商品の「命がけの飛躍」という表現になる。貨幣の機能からみれば、これは価値尺

度機能（単なる価値表現の材料の提供ということではなく、実際に尺度するという機能）である。この機能を少し長期的なものとして考えるなら、 $W-G$  をしても  $G-W$  をしないということが必要になってくる。これを貨幣の機能としていえば、蓄蔵貨幣機能である。もちろん、 $G-W$  なき  $W-G$  には、他方に  $G-W$  をして  $W-G$  をしないことがないと、社会全体としてはバランスが取れない。 $G-W$  なき  $W-G$  が貯蓄なら、 $W-G$  なき  $G-W$  は投資であり、貯蓄と投資は事後的には一致するが、どちらがイニシアティブを取るかといえ、ここでも当然  $W-G$  なき  $G-W$ （投資）の方であり、貨幣での購買こそが鍵となることにおいては何ら変わりはないのである。これが市場経済の大原則であり、市場が購買者（消費者）がいるという形での評価をしないとすれば、それはもうどうあがいても生き延びる余地はないのである。<sup>(2)</sup>

中国の改革開放の歴史のなかで、インサイダー・コントロールという問題が生じてきて、その対策として、所有者企業なるあり方が正当化されてきた。「資本の運動が独立変数であり、経営者とか株主といった資本の運動の人格的な担い手の問題はあくまでも従属変数である」というわれわれの立場は、中国の改革開放のなかの変質過程をも念頭に置いている。われわれの図のなかで野線で区別し、資本の運動の評価はあくまでも市場によって厳格に行われるという考えは、当然所有者企業を正当化する考えに対する批判を内包したものである。インサイダー・コントロールを阻止することは、（社会主義にあるべきではな

(2) 更に、市場には、社会全体としての法則性がある。それをマルクスは「社会的総資本の再生産と流通」（再生産表式分析）で示した。それを発展させて、物財バランスが作られ、それが計画経済の基本となった。産業連関表は（物財バランスを念頭に置きながら、計画経済システムではなく市場経済システムを問題としたため、マルクスの分析を多部門分析に拡張したかのようなものになり、その意味で、両者の）延長線上にあった。しかしながら、再生産表式や産業連関表と物財バランスでは決定的な違いがある。再生産表式や産業連関表は、市場メカニズムが機能した結果、成り立つべき法則性を示しているにすぎないのであって、それが生産や流通のあり方を規定するものではない。ところが、物財バランスでは、それに基づいて生産や流通のあり方が直接的に決まってくるのである。再生産表式にしても産業連関表にしても、個々の生産者にとっては、依然として「見えざる手」であり、事後的に背後から規制するものでしかないのである。そして、その規制は、場合によっては産業循環過程を通じたものであったりするが、強力に貫徹するものとなる。

いシステムである)所有者企業によってのみ実現するものではあるまい。市場が完全に機能すれば、貫徹するはずであるからである。

#### IV 代理人理論について

周知のように、企業を取り巻く経済主体の相互関係を説明するものとして、代理人理論がある。われわれは、われわれ自身の市場社会主義論構築にあたって、この代理人理論を応用した。代理人理論では、本人と代理人という関係がすべてに適用される。当然、所有(株主)と経営(経営者)の分離が前提となっている。ここでは、代理人理論を個別企業形態の違いがわかるような形で、もう一度取り上げることとしよう。まず、資本主義企業での代理人理論の応用から始めることとしよう。

##### (1) 資本主義企業

$G - W \dots P \dots W' - G' \cdot G - W \dots P \dots W' - G' \cdot G - W \dots P \dots W' - G' \rightarrow$

-----  
資本の運動の担い手：経営者 - 監視 → 労働者

↑

監視

|

株主 銀行

##### (2) 株式合作制

$G - W \dots P \dots W' - G' \cdot G - W \dots P \dots W' - G' \cdot G - W \dots P \dots W' - G' \rightarrow$

-----  
資本の運動の担い手：経営者 - 監視 → 労働者

↑

監視

|

株主 = 労働者

株式合作制は、いまの中国でも依然として進行中の実験である。もちろん、ソ連・東欧圏の移行過程でも、いくつかの国で同じような実験が行われた。どの国でも、社会主義からの移行である以上、株式合作制のような形態は株式会社に参加する人間に平等の権利を与えるシステムであるから、最初の頃の選択肢として登場してくることが多いのである。

株式合作制は、株式会社と協同組合の合作である。株主はその企業の労働者であり、株式の売却はない（といっても、その企業を退職する場合にどういう扱いになるかという問題は残っているが）。株主としての権限行使は一人一票であり、その意味で平等性が保持されている。こうして、社会主義的精神が保持されているのである。

ここで、われわれは当然労働者自主管理を想起しておきたい。労働者自主管理では、評議会を結成し、そこを最高の意志決定機関としていた。働く労働者が主人公となるシステムであり、マルクスが想定した理想社会に最も近い試みであったろう。しかし、これは結局挫折した。最終的なところで、協議に基づく決定に依拠しようとする、時間とコストがかかり、結局は、国際的競争に勝ち残れなかったからである。

株式合作制は、労働者自主管理と全く同じではないだろう。労働者自主管理でも市場システムを前提としていたが、企業の倒産まで認めるという程の徹底的な活用とは言えなかった。その意味では、市場システムの利用にも一定の制限があったのである（それが共産党独裁という政治体制と結びついているかどうかは別として）。ところが、株式合作制が導入されているいまの中国では、すべての評価は市場が行うことになっている。競争は、私営企業と横一線で行われているし、競争に負ければ倒産があり、それを共産党はもはや守ってはくれないのである。繰り返し強調するように、市場システムを認めるということは、商品・貨幣だけでなく、資本の運動を認めることであり、その場合、資本の運動が独立変数で、その運動の人格的な担い手は従属変数であるということである。だから、株主が労働者であって、しかもそれが一人一票制であるかどうかは、資本の運動にとってどうでもよいことである。資本にとっては、価値

増殖が実現するかどうかだけが問題であり、それが実現しないシステムであれば、資本は認知されず、結果として事後的に放逐されていく（そしてまた再評価されて、別の資本と合体して運動を持続する）というだけのことである。

だから、株式合作制の試みは、労働者自主管理が果たせなかった実験をいまやっているということになる。しかし、逆にいうと、市場の原理原則が貫徹し、価値増殖が実現するかどうかという観点だけを強調していくと、株式合作制における労働者の権利は一人一票といっても形式的な権利になりやすい。そこから、労働者自主管理の精神とは全く別のものになってしまう可能性がある。即ち、協同組合的な性格は形骸化し、場合によっては株式の売買も進行し、結果として、経営者に株式が集められるということも行われることになっていくのである。その方がはるかに価値増殖にプラスであるという意見が登場してくることになる。それが所有者企業の出現である。

(3) 所有者企業

$$G - W \dots P \dots W' - G' \cdot G - W \dots P \dots W' - G' \cdot G - W \dots P \dots W' - G' \rightarrow$$

資本の運動の担い手：経営者 —監視→ 労働者

||

株主

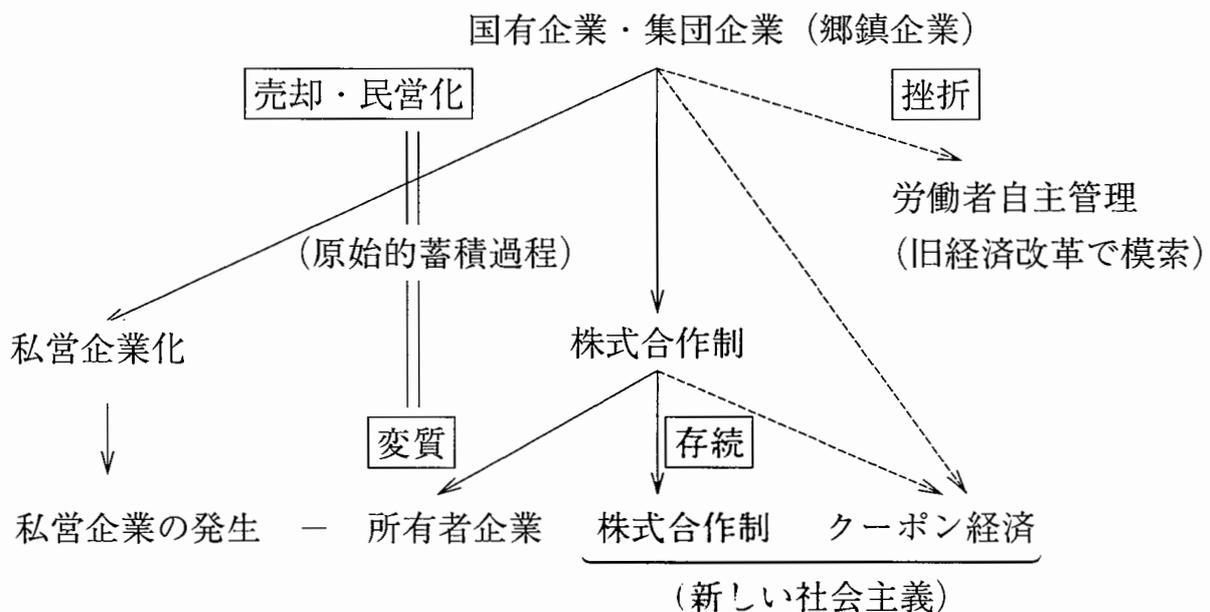
産業資本主義段階の資本家は、個人的資本家であった。そう考えるのが普通であろう。ところが巨大な固定資本投資が必要となって、個人的な蓄積運動だけでは、固定資本投資に必要な資金がまかなえない。そこで、株式会社制度を導入して、一般大衆から資金を調達することになっていくことになる。

しかしながら、一般大衆から資金を調達するとしても、個人資本家は、株式会社の支配権は譲らない。株式の過半数を所有することによって、支配権を維持するのである。中国で出現している所有者企業というのも、形式上は、これと類似している。株式のすべてを経営者が所有するのではなく、あくまでも多くを所有するにすぎないからである。その目的は、企業の発展・成長を個人的

利害に直結させることによって、インサイダー・コントロールの発生を防止することにある。

その意味で、形式上は似ているが、中国が旧社会主義からの移行であることを忘れてはならないだろう。国有企業や郷鎮企業は、それまでの国民の「血と汗と涙の結晶」である。それが一握りの経営者に篡奪されるとすれば、それは新しいタイプの原始的蓄積と言わなければならない。それを中国共産党が率先して行うとすれば（封建制から資本制への移行＝原始的蓄積過程では、国家権力が大きな役割を果たしたわけだが）、これは、歴史の皮肉としか言いようがないではないか。

では、株式合作制から所有者企業への移行以外には道はないのか。



実線は現に進行しているケースを示した。破線は、挫折したケースと実現していないケースを示した。国有企業・集団企業→株式合作制→所有者企業→私営企業というのが、いま進行している流れである。

株式合作制では、株式会社に所属する労働者が同時に株主である。労働者という側面と株主という側面は同じ企業に属し、そのため運命共同体になってい



体が投機的になってしまうから、ファンドがクーポン券を集め、株式への投資を行うこととなる。かくして、一般市民はファンドの動きを鋭く監視することになり、ファンドは株式会社の動きを鋭く監視することになる。

そして、市民と労働者は(自分の所属する会社の株を持つとは限らないから)ミクロ的には当然一致しないが、マクロ的には一致するから、クーポン経済は、最終的には労働者=市民は自らを管理していくシステムであり、その意味で、社会主義にふさわしいシステムになる。

但し、クーポン経済は、所有の不平等を、マルクスの言い方を使えば資本主義的取得法則の貫徹を阻止するための一つのシステムである。資本の運動のなかで形成された利潤のうち、配当として分配されるものをめぐる議論である。株式会社制度では、配当以外に株を所有することによってキャピタルゲインを獲得するということがありうるが、クーポン経済では、株式の売却が否定されているから、キャピタルゲインを獲得するということはないシステムになっている。しかし、キャピタルゲインがないとしても、経済社会の一つのシステムとしては、もっと大きな決定事項がある。それは、利潤のうち配当と内部留保にいかに関割するかという問題であり、もっと根本的には、賃金と利潤にいかに関割するかという問題である。われわれの考え(拙著『市場社会主義論』参照)は、社会主義である以上、賃金と利潤の分割にも、内部留保と配当の分割にも、社会主義の主人公たる労働者がその決定に参加するということがなければならないというものである。労働に応じた分配では、労働の質に応じた分配になるから、当然賃金格差は前提されている。したがって賃金の決定を労働者自らが行うという場合も、その賃金とは単純労働などの標準的な賃金水準のことである。但し、あくまでも市場社会主義であるから、そうした分割のあり方の良し悪しも、最終的には市場の判断に任されることになる。賃金を多く分配し、利潤を少なくし、結果として内部留保を少なくすれば、設備投資を減らすことになるし、企業の成長にはマイナス材料になる可能性がある。成長にはマイナスになって、赤字を計上し、最終的に倒産になるとしても、もはや国家(共産党)は救済してくれない。倒産→失業となれば、失業保険制度

の適用を受けるが、それも含めて、最終責任は自ら取るというのが市場社会主義の原則であるからである。なぜそうした自己責任の原則を適用するかといえは、それを放置すると、市場社会主義自体が極めて不安定になってしまうからである。拙著では、そのことを主として置塩モデルを使い、BASICプログラムを動かすことを通して確認したので、是非参照していただきたい。権限の分与は責任の分与と一体となっているのである。

## V クーポン経済の現実的可能性（結語）

本稿は、資本の運動を考察する第一稿である。今後さまざまな側面からの考察を続けていきたいが、最後に、資本の運動を考察するというそもそもの目的をもう一度確認しておきたい。われわれは、市場社会主義では、単に市場を導入するというだけでなく、それは必然的に資本の運動を導入（容認）することになると考える。そうすると、資本の運動を認めながら、資本主義ではなく社会主義と呼べるのはなぜか、それが最大の論点となる。われわれの一つの答えがクーポン経済である。

中国ではいま所有者企業が急激に進行している。その所有者企業をいかに批判的に捉えたとしても、代替案（オルタナティブ）を示さなければ意味がないだろう。われわれが提起し続けてきたクーポン経済がオルタナティブとして意味があるのかどうか、それを問わなければならない。本稿の課題からは少し離れるが、いままでそうした点にあまり言及することもなかったので、最後に、それを問うこととしたい。といっても、理論的に考えるシステムと現実とは同じではない。現実的な実現可能性を問題にするなら、改革が進行中の中国より、日本の現実から入る方がわかりやすいかもしれない。

日本はいうまでもなく資本主義であり、マルクスのいう資本主義的取得法則が作用する社会である。そこでは、法則が貫徹する限り、富める者はますます富んでいくことになる。では、その結果として、現代日本の階級構成とか、階層構成とかはどうなっているかという、少なくとも、資本主義的取得法則が貫徹するというほど、貧富の差が蓄積するものとはなっていない。もちろん論

争はある。最近の不平等の激化を強調する議論（たとえば橋本俊詔）もあるが、それを必ずしも是認しない議論も他方にある（たとえば大竹文雄）。しかし、依然として、全体としては中間階層（中間階級）が広がった社会であることは認めてよいだろう。また、経済的な不平等に限定するとすれば、戦後の日本では、資産の不平等が大きな役割を果たしていたと言われてきた。それも、バブルの崩壊以降、資産価値自体が大きく縮小してきて、様変わりしている。

したがって、理論的には資本主義的取得法則が貫徹する社会でありながら、何らかのチェックが作用して、資本主義的取得法則の作用は大幅に緩和されていると考えるべきである。では、緩和しているシステムには何があるか。

戦後の日本資本主義社会を説明する一つのキーワードが、奥村宏の法人資本主義である。それは、大企業の主要株主が法人であることを念頭に置いたものであるが、法人の主力は、保険会社とか銀行である。保険会社とか銀行を成り立たせているのは、保険契約者であったり、預金者である。そして、その圧倒的大部分は、国民大衆である。その資金を元にして、保険会社や銀行は、株式に投資しているのである。クーポン経済でいうファンドのような役割を果たしているといつてよい。その運用を国民は監視しつつ、自分の（たとえば老後の）大事な資金を委託しているということになる。山一証券や北海道拓殖銀行などの倒産やペイオフ制度の解禁は、国民に監視の目を一層光らせることを強要している。郵政の民営化とともに、集められた資金の運用実績が問題となり、たとえば株式等に投下されるようにでもなれば、こうした体制を一層強化することとなろう。<sup>(3)</sup>ここに、クーポン経済の一つの類型をみることはあながち空理空論ではあるまい（但し、不完全な類型というべきだろう、資本主義社会である限り当然のことだが）。

日本の大部分の国民大衆は、できるだけ早い機会に家（マンション）を確保し、子供の養育を着実に実現し、残りの人生を年金と数千万円の預貯金で賄うという一生を送っている。もちろん、預貯金の代わりに、個人年金であったり

---

(3) 生命保険会社等の問題点については、拙著『市場社会主義論』で紹介したことがあるので、参照されたい（74～75頁）。

することもあるし、当然、万一の場合に備えて生命保険を掛けているし、それが預貯金機能を果たすことさえある。そうした生き方を保証する制度として、保険制度や年金制度や預貯金があるのであり、この健全な運営には、まさに国民の健全な生活がかかっているのである。だから、UFJ銀行のように、不正を行えば、いまではトップといえども逮捕されることにもならざるをえないのである。

もちろん、日本社会全体では、こうした平均的な階層から乖離した部分も間違いなく存在する。したがって、日本社会をクーポン経済などということはできはしないし、社会主義などということは当然できはしない。しかし、資本主義的取得法則が原理的には貫徹しながら、他方では、こうした法人資本主義のようなシステムがあり、それが結果として、資本主義的取得法則の作用を緩和して、社会を安定的に維持しているのである（平均的な階層＝中間階層が圧倒的な大部分であることが社会の安定性を端的に表現している）。いうまでもなく、社会を安定的に維持しているものはこれに限定されない。（経済理論学会のなかで）現代資本主義論の一つの有力な見解として提起され続けてきた、いわゆる「福祉国家論」もその有力なシステムである（たとえば加藤榮一）。福祉国家的なさまざまな政策は、明らかに大きな所得再分配機能を果たしてきたからである。そのことは福祉国家的な政策が見直されている現在でも、基本的には変わっていない。

中国の改革開放のなかでは、日本的なあり方が、成功した例も失敗した例も含めて、かなり参考になっているように思われる。社会保障制度を確立することが、国有企業改革のためにも欠かせないこととなっているが、失業保険にせよ、医療保険にせよ、年金制度にせよ、かつて日本が「福祉元年」と称して大盤振る舞いをしたことは、反省材料としてきちんと受けとめられているように思われる。そうであるとすれば、法人資本主義と称される日本社会のあり方も、中国の今後の発展にとって、一つの参考になるのではあるまいか。もちろん、中国が「社会主義市場経済」という以上は、日本のあり方を一步超えた、社会主義的なるやり方で実現してもらいたいものである。

少し具体的に考えてみよう。中国では、国有大企業は株式会社制度が導入されても、依然として国家が大株主であり、支配権を完全に放棄してはいない。しかし、国家が国有大企業の株を持ち続ける体制が永久に続くものではないだろう。しかし、その時に、日本のNTTやJRのように、株の売却・国家歳入の拡大だけがそのやり方ではないだろう。

また、日本の社会でも相続税が高く、一代で築いた資産も、それが数世代続けば、いつまでも過半数の株を所有することなどできはしない。それが法人資本主義を生む一つの理由である。中国の所有者企業も、少し期間を長く取れば同じ運命をたどることであろうが、社会主義なら、相続税100%ということも不可能ではない（働かざる者食うべからず、これが社会主義の理念だろう）。そういうシステムさえ用意されているなら、所有者企業もとりあえずその存在を許可することもできるかもしれない<sup>(4)</sup>。

このように考えるなら、国有大企業も所有者企業も、クーポン経済のように、市民＝労働者が自ら参加し、しかも平等に参加するシステムとして再構成することも（いくつかのステップが必要であろうが）不可能ではないのではないか。もちろん、株式合作制が私営企業に負けない業績を出せば、それは社会主義的システムとして存続することになる。私営企業がベンチャービジネスのような形で勃興することも、（規模が大きくなり、搾取関係に発展しそうになるなら、クーポン経済に組み込まれることになるが）当面は許容されるだろう。新しい社会主義は、社会主義の原則が守られていれば、当然多元的であってよいし、むしろ多元的であるべきだろう。

中国は旧来の社会主義からの移行過程で、漸進主義と呼ばれる方法を採用してきたし（そして、一貫して多元的でもある）、それは明らかに懸命なやり方であった。今後もソフトランディングを実施していくとすれば、一つの経過点として日本的システムは参考になることだろう。そして、「社会主義市場経済」

(4) といって、いまの所有者企業も私営企業も、正常な関係のなかで実現したものとは必ずしも言えない場合も少なくない。さまざまな権力を乱用した上に成り立っている場合もあり、それが多くの農民の反乱を生み出している。そうしたことが許されるはずがないことはいうまでもないであろう。

を主張する以上、最終的にはその日本的システムを乗り越える地平を目指してもらいたいものである。

最後に付け加えれば、この結語で述べたように、マルクス経済学（経済理論学会）が長い間繰り返してきた「現代資本主義に関する諸論争」は、旧社会主義からの移行過程の分析にも、その経過点とか到達目標の一部とかとして、十分役立てることができるであろう。拙稿〔3〕では、中国では、戸籍制度があることから「分断された労働市場」が成立し、その「分断された労働市場」を根拠として、沿海部・都市部を中心として高度大衆消費社会が実現したと分析した。この分析は、いままでの（日本のマルクス経済学の）学問的蓄積を中国の現状にあてはめてみただけのことであった。このように、歴史的・制度的条件をきちんと踏まえて行う分析は、普遍的なシステムだけを追究する新古典派的な分析装置よりはるかに有効なのではないかと思われる。貴重な財産をこのまま埋もれさせてしまうことがあってはならないのだから、Iで述べたようなイデオロギー的制約（それには、Iで述べたように何らかの政治的判断が働いているかもしれないが、同時に他方では、マルクスからの呪縛と言ってよい側面もあるかもしれない）からいち早く脱却して、総力をあげた分析に取り組むべきときであろう。

#### 引用文献

- 〔1〕 安井修二「資本家階級についての一考察」『香川大学経済論叢』第73巻第4号2001.3
- 〔2〕 安井修二「中国の経済改革について」『香川大学経済論叢』第75巻第3号2002.12
- 〔3〕 安井修二「中国経済改革のモデル分析」『香川大学経済論叢』第76巻第2号2003.7
- 〔4〕 安井修二「丸川知雄著『現代中国経済 3 労働市場の地核変動』」『香川大学経済論叢』第76巻第3号2003.12
- 〔5〕 安井修二・鄧川江「北京市の国有中小企業改革について」『香川大学経済論叢』第77巻第1号2004.6